

## 令和元年度実施事業の進行管理について

### ○実施事業の進行管理

寒川町子ども・子育て支援事業計画は、子ども子育て支援法に基づき、「教育・保育施設」や「地域子ども・子育て支援事業」などの、量の見込みや提供体制の確保などについて定めるものですが、併せて、次世代育成支援対策推進法に基づく町の次世代育成支援対策地域行動計画の位置づけを持った計画となっています。

実施事業の進行管理は、この次世代育成支援の計画に基づく「子ども・子育て支援施策」を進めるにあたり、5つの基本目標ごとに町が具体的に取り組む95事業について、その進捗状況を管理するものです。

### ○進行管理票について

各事業の進行管理票（4ページ以降）は、第1期計画期間初年度の平成27年度から毎年度評価を行っているもので、今回ご確認いただく年度は最終年度の令和元年度です。

- ① 進行管理票「1. 基本目標」から「8. 年次計画」の指標と各年度の計画値は、策定当初または平成29年度の見直しの時に定めたものです。
- ② 「5. 事業内容」「7. 現状と課題」は、状況に応じて記載内容を前年度から変更している場合があります。
- ③ 「8. 年次計画」実績値、達成率、評価、今後の方向性は、令和元年度の実績や事業の状況を踏まえて記載しています。評価の理由は、今後の方向性なども踏まえて記載しています。
- ④ 「9. 第2期計画との関連・方向性」は、今年3月に第2期計画を定めていることから、今後の計画との関連性について記載をしています。

### ○計画進行管理集計表（基本目標ごとの実績）と実施事業の状況について

1ページから3ページの進行管理集計表については、5つの基本目標ごとに、全部で95事業（うち再掲17事業）についての評価ランクを集計したものです。集計のもとになる進行管理票については、事業主管課が自己評価を行ったものです。事業の性質上、あるいは他機関・団体等の所管事業のため目標値や指標の設定がない事業が全部で8事業あり、基本目標ごとに設定なしとして整理しています。

以下、基本目標ごとに集計状況と併せて、評価がA以外の事業や、A評価でも今後の方向性が拡大・改善の事業など、いくつかの事業について抜粋して説明します。

#### 4ページ基本目標1

##### 基本目標1 子育て家庭の支援

41事業中36事業がA評価、3事業がB評価、2事業が設定なし

##### 4ページ事業番号1番・児童クラブ運営事業

現在運営している児童クラブにおいて施設定員一杯に受け入れているが、全てのクラブにおいて待機児童が発生している状態のため、今後の方向性としては、待機児童解消のため令和3年度に児童クラブの増設をする予定があり拡大としました。

#### 6 ページ事業番号 3 番・延長保育事業

延長保育事業について、これまで公表している平成 29 年度及び平成 30 年度の実績値について、誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

誤) 平成 29 年度を 4 か所、平成 30 年度を 5 か所と報告

正) 平成 29 年度を 5 か所、平成 30 年度を 7 か所に訂正

#### 8 ページ 5 番・一時保育事業（保育園）

平成 29 年度からは認可保育所 4 園すべてで実施しているが、どの施設も定員を満たしている状況の中で、空きがないと受入ができないため、実績値が減少している状況であり B 評価としました。

#### 9 ページ 6 番・子育て支援センター事業

前年度より利用者は増加傾向にありましたが、新型コロナウイルスの影響で 2 月は利用者による自粛、3 月は電話相談のみと機能を縮小したため、結果的に総利用者数は目標値を達成しませんでした。しかしながら、目指す取組みは概ね実施することができたため、A 評価としました。

#### 10 ページ 7 番・ファミリーサポートセンター事業

利用件数が前年度と比べ増加した要因は、ひとり親家庭となったことで、幼稚園の登園前の預かりや迎への援助が必要となった会員の利用が増えたことによるものです。年度末時点の会員数は 1, 115 人で昨年度比 14 名の減となっており、内訳はおねがい会員 770 人、まかせて会員 176 人、どちらも会員 155 人で、まかせて会員が少ない状況です。まかせて会員を増やすことが課題です。

#### 23 ページ 26 番・青少年育成事業

小学生の体験学習の提供として、子どもまつり、キャンプ、さつまいも作りの 3 事業を行いました。3 事業全てにおいて定員に達しなかったため B 評価としました。事業は第 2 期計画においても継続しますが、参加人数の減少傾向が 2 年度にわたりつづいているため、内容等の見直しも検討するなど事業改善を図ります。

#### 25 ページ 28 番・町営プール運営管理事業

町営プールは平成 25 年 7 月の底面隆起<sup>ていめん</sup>以降、事業休止がつづいていますが、再開を目指して土地の所有者である企業庁と協議を進めた結果、建物等の無償譲渡の契約と建設協定の締結に至りました。今年度中に企業庁が工事を行い、令和 3 年度にオープンする予定となっています。

### 37 ページ基本目標 2

基本目標 2 母子の健康の確保と増進

1 2 事業中すべて A 評価

#### 48 ページ 53 番・初期救急医療確保対策事業

これまで寒川町の初期救急医療は町内の医療機関が持ち回りで担当していましたが、平成 31 年 4 月より茅ヶ崎市・茅ヶ崎医師会等との協力を得て、茅ヶ崎市地域医療センターにおいて、平日・土曜日の

夜間や日曜日、祝日、年末年始に急な体調不良などの場合に受診できるようになりました。1階に医科(内科・小児科・外科)と調剤薬局、2階に歯科を備えており、今後も診療体制の維持に努めます。第2期計画においては指標を変更し、広報などを用いた茅ヶ崎市地域医療センターの利用周知の実施回数について確認していきます。

#### 49ページ基本目標3

##### 基本目標3 教育環境の整備

10事業中6事業がA評価、4事業がB評価

##### 50ページ55番・教育コンピュータ活用事業(小・中学校)

A評価で方向性が拡大の事業です。「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画(2018~2022年度)」において、学校のICT機器整備水準として、生徒・学生用コンピュータを3クラスに1クラス分程度整備することが目標とされたため、令和元年度中に機器整備を行いました。第2期計画においては指標を変更し、設置したICT機器の授業での利活用率について確認していきます。

##### 51ページ56番・教育相談事業

相談指導教室へ通室できるようになった児童や生徒の割合が計画値を下回っているためB評価としているものの、不登校の子どもとつながり、働きかけなどの具体的な対応は行っています。不登校の子どもは、環境を変えたら直ぐに通室できるものではなく、時間をかけきめ細かい対応が必要なため、ひきつづき「つながらない子ゼロ」をめざします。児童・生徒の抱える課題の多様化、対応の複雑化を受け、ひきつづき個々に寄り添った相談・指導を行っていきます。

##### 53ページ59番・おはなしの会

公民館にて読み聞かせのボランティアの協力により昨年度と同様に行っていましたが、新型コロナウイルスの影響で2月は利用者による自粛、3月は中止としたため、回数及び参加人数は目標値を達成しませんでした。同事業は第2期計画期間において、27ページ30番の公民館講座開催事業に事業内容が内包されることから、第2期においては図書館における「子ども読書ふれあい事業」へ変更しました。幼児期から本に親しむことができる機会を今後も提供していきます。

##### 54ページ62番・青少年指導員活動事業

県主催研修会や団体派遣、県会議への参加を行っていますが、県主催の研修会への参加者が伸び悩んだことと、新型コロナウイルスの影響で2月3月は団体派遣や県会議が自粛となり、参加人数は目標値を達成しませんでした。第2期計画においても事業を継続し、各事業への参加者を増やすことや、全員が出席し、青少年指導員の資質の向上が図れるよう取り組んでいきます。

## 56 ページ基本目標 4

基本目標 4 子育てを支援する生活環境の整備

19 事業中 13 事業が A 評価、2 事業が B 評価、1 事業が C 評価、3 事業が設定なし

59 ページ 67 番・路線バス等の利用環境の充実

評価については C 評価、今後の方向性は終了となっています。

湘南台駅から湘南ライフタウンを通り、文教大学を經由し寒川駅を結ぶ路線について、藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町の二市一町で交通事業者と協議しておりましたが、2021年に文教大学の4学部中2学部が他のキャンパスに移転することとなり、約半数の学生が居なくなることで利用者の増が見込めないことなどから、新規路線の導入については難しいという結論となりました。このため、事業内容としては一旦終了し、第2期計画においては「公共交通充実促進事業」として名称・内容を変更して取り組んでいきます。

67 ページ、77 番・ふれあい塾運営事業

放課後の小学生の居場所作りのため体育館を開放しているもので、児童は一度帰宅した後、再度学校に登校する必要があり、利用するためには事前に登録する必要があります。登録率が減少したことと、新型コロナウイルスの影響及び悪天候のための開放中止が重なり、のべ参加児童数は目標を達成しませんでした。

68 ページの 78 番・放課後子ども総合プラン推進事業

児童クラブと、ふれあい塾の連携した取り組みの実現に向けて「放課後子ども総合プラン運営委員会」の検討結果として示された方向性を踏まえながら、総合的な放課後支援の充実を図ってきました。現状では町内5小学校区全てに児童クラブ及びふれあい塾を設置しているため A 評価としておりますが、今後、ふれあい塾の開催日数を増やすことなどについて検討して、両事業のさらなる連携に努めます。

## 72 ページ基本目標 5

基本目標 5 の要支援家庭への取り組み

13 事業中 10 事業が A 評価、3 事業が設定なし

79 ページ 93 番・特別支援教育推進事業（小・中学校）

今後も、児童・生徒のニーズに寄り添った対応のために、支援員や補助員の整備を図っていく必要があることから、今後の方向性を拡大としています。

81 ページ 95 番・特別支援学級の開設

町内8校全校に特別支援学級を設置し、各校で児童・生徒の教育的ニーズに対応しているため A 評価としています。第2期計画においては、特別支援学級を維持しつつ、個々に応じた学習の充実のために事業名を「特別支援学級へのタブレット端末の配置」に変更し、事業内容も新たに組み込んでまいります。